



主な内容

- 1……24年度当初予算・主要事業
- 2～3……予算の概要・焦点
- 4～5……市の組織を一部見直し
- 6……24年度施政方針
- 7……国津の杜の行事
- 8……電子メールで119番通報

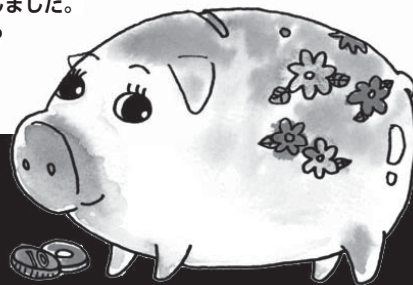
発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

平成24年度当初予算が、3月の定例市議会でも可決されました。一般会計の当初予算額は、260億5,700万円。土地開発公社解散に伴う債務返済など、24年度は「財政健全化の山場」と位置付け、緊縮型予算とする一方で、総合計画「理想郷プラン」

に掲げる各施策を着実に推進するため、限られた財源の中でメリハリのある予算編成としました。

今号では、平成24年度の主な事業や予算の概要をご紹介します。

☎ 財政経営室 ☎ 63-7403



24年度予算

主 要 事 業

平成24年度一般会計当初予算には、市の総合計画「理想郷プラン」後期基本計画に基づく主要事業を盛り込みました。

● (仮称) 子ども発達支援センターの整備

1億2,950万円 【(仮称)子ども発達支援センター整備事業】

発達に心配のある子どもたちへの総合的な支援を進めていくために、子ども発達支援センターの整備を進めます。センター

には、相談室、発達検査室、発達支援教室、家族交流スペースなどを設ける予定です。

● (仮称) 総合教育センターの整備

1億8,490万円 【(仮称)総合教育センター整備事業】

教育支援の拠点として、総合教育センターの整備を進めます。センターでは、子どもの学びを支援したり、名張市のめざす教

育を推進したりするほか、教職員への支援や、家庭・地域や教育関係機関の連携・支援の拠点としての機能を整備します。

子ども発達支援センターと、総合教育センターは、いずれも、製薬会社所有の職員研修施設(百合が丘西5)を市が買い取り、整備します。



● ハザードマップの全世帯配布

135万円 【防災対策費】

名張川、宇陀川、滝川の浸水想定区域や急傾斜地の崩壊危険箇所、避難所などを記載したハザードマップを作成します(デ

ータの作成は平成23年度に実施)。マップは、防災対策や災害発生時の避難行動に活用いただくために、全世帯に配布します。

● 生活習慣病の予防推進

3,130万円

【生活習慣病予防重点プロジェクト事業】

新たに、胃や肺などのがん検診(節目年齢)を無料化し、また、特定検診などの自己負担金を半額にします。また、受診率向上

に向けた啓発や検診体制の強化に取り組み、三重大学などの研究機関と連携を図りながら、予防活動を展開していきます。

● 高齢者・乳児対象ワクチンの接種補助

1,050万円

【感染症予防事業】

新たに、高齢者(75歳以上)対象の「肺炎球菌ワクチン」と、乳児(生後6週～24週または

32週)対象の「ロタウイルスワクチン」の接種費用を一部補助します。

● 『乱歩狂言、で名張を全国発信』

687万円

【ふるさと能文化振興事業】

江戸川乱歩の「押し絵と旅する男」を狂言で表現した『乱歩狂言、を、乱歩生誕地である名張市で上演(9月)するほか、市が東日本大震災の復興支援として職員を派遣した宮城県塩竈市(10月)、そして、乱歩終焉の地である東京都豊島区(12月)での上演を支援。能楽のあるふ



るさとづくりを進めるとともに、名張を全国発信します。

※写真は、平成16年11月に市制施行50周年を記念して上演した『乱歩狂言、

● (仮称) とれたて名張交流館の運営負担金

100万円

【地場産業振興事業】

希中央の民間温浴施設に併設して開設予定のとれたて名張交流館の運営負担金を支出。新鮮な農産物や物産の販売、また、地域福祉に関するイベントなどを実施していきます。



★生活習慣病予防重点プロジェクト事業のほか、高齢者対象の「肺炎球菌ワクチン」と、乳児対象の「ロタウイルスワクチン」接種について詳しくは、「広報なばり」4-2号に掲載します。



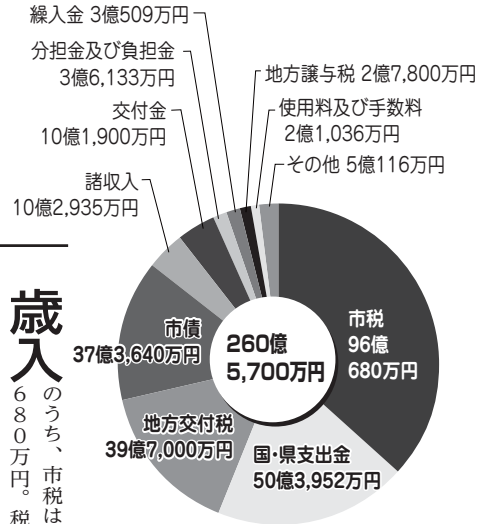
算の概要

平成24年度一般会計当初予算は、前年度当初比で5.3%増の260億5,700万円。赤字を見込む予算編成を余儀なくされましたが、一般財源ベースでは同0.6%減と、実質的には、緊縮型の予算としました。

一般会計 260億5,700万円

主な用語解説

国・県支支出金…使い道が限定された国や県からの補助金など
 地方交付税…使い道を限定されない国からの配分金
 市債…市の借金
 繰入金…基金(市の貯金)の取り崩しなど



◎金額は、万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

一般会計歳入

補足

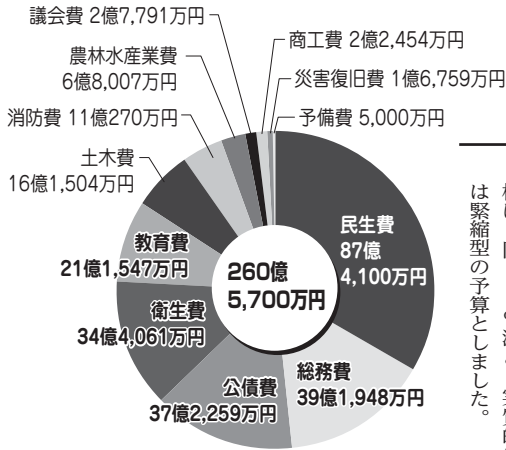
地方公共団体の予算は、法律により、歳入と歳出を均衡させる必要があります。そのため、歳入の不足分は、諸収入に「歳入補填収入」として予算計上し、決算時に平成25年度の歳入から繰り入れます。この財源不足額については、今後、縮減するように努めます。

歳入

のうちの、市税は96億680万円。税制改正などに伴い、4年ぶりの増加(前年度当初比0.9%増)を見込んでいます。地方交付税は、同10.4%の増を見込んでいます。市債は、土地開発公社解散に伴う経費12億3700万円の借入れに伴い、同37.8%増となる37億3640万円を見込みます。歳入から歳出を差し引いた財源不足を補うために、繰入金として貯金に相当する財政調整基金から1億円、土地開発基金から7500万円をそれぞれ取り崩しますが、それでも、5億2000万円の不足が見込まれます。そのため、この不足額を諸収入に計上して形式的に収支の均衡を図る、事実上の赤字予算となりました。

主な用語解説

民生費…高齢者・児童・障害者福祉などに支出
 総務費…人件費や地域振興など多岐にわたって支出
 公債費…市債返済のために支出
 衛生費…ごみ処理や保健事業などに支出



歳出のうち、前年度当初比で大幅に増加したのは総務費と公債費、災害復旧費です。総務費は、土地開発公社解散に伴う経費負担が主要因となり、前年度当初比43.7%増の39億1948万円。公債費は、中央西土地地区画整理事業の借入金返済が約5億8100万円とピークを迎え、同4.9%増の37億2259万円。災害復旧費は、昨年の台風12号で崩落した市道の修復費などで1億6759万円を盛り込んでいます。一方、民生費は高齢化などに伴い、増加傾向にあります。子ども手当の制度改正などにより、同1.3%減の87億4100万円となっています。予算規模は過去最大となりましたが、新規事業の抑制や管理経費の削減に努めるとともに、国や県の補助金を積極的に取り入れるなどし、一般財源ベースでの予算規模は、同0.6%減と、実質的には緊縮型の予算としました。

一般会計歳出

特別会計 171億2,500万円 企業会計 85億7,641万円

特別会計は、合わせて、前年度当初比で15億2230万円の増(9.8%増)となっています。農業集落排水や公共下水道事業の進捗に伴う事業費増のほか、国民健康保険と介護保険の各会計で、保険給付費の増加を見込んでいます。企業会計では、水道事業で建設事業費の増加などにより、2665万円の増(1.0%増)。病院事業で、給与費と医療機器の更新に伴う資産購入費の増加などにより3億4218万円の増(6.2%増)となっています。

会計名	平成24年度予算額	前年度対比
住宅新築資金等貸付事業会計	2,440万円	△19.2%
東山墓園造成事業会計	4,610万円	△31.2%
農業集落排水事業会計	7億2,770万円	14.5%
公共下水道事業会計	16億1,970万円	6.0%
国民健康保険会計	79億6,600万円	9.2%
介護保険会計	55億3,200万円	12.4%
後期高齢者医療会計	12億910万円	7.4%
特別会計小計	171億2,500万円	9.8%
水道事業会計	27億3,350万円	1.0%
病院事業会計	58億4,291万円	6.2%

【一般財源】市が自主的に使い道を決められる財源を一般財源といいます。一方、国や県からの補助金など、使い道が指定された財源を特定財源といいます。市の財政状況が厳しい中、特定財源を活用して必要な事業を実施しつつ、一般財源をうまくやりくり、していくことが求められます。

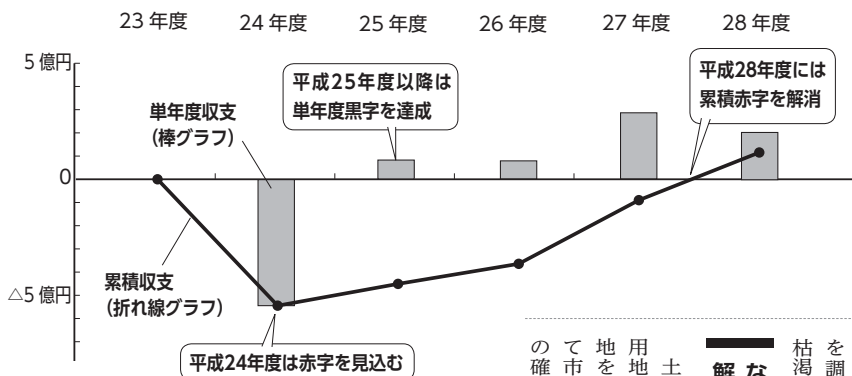


点は、財政健全化

土地開発公社の解散と持続可能な自治体

●一般会計収支の見通し

一般財源ベース/平成23年作成



補足

中央西土地画整理事業の借入金は、保有地販売により返済する計画でしたが、販売見込み額が地価の下落で当初の見込みを下回り、その差額を改めて負担する必要があります(25年度まで)。

平成24年度は財政健全化に向けた正念場
平成22年度から24年度までの3カ年に、土地画整理事業の清算をはじめ、市立病院、土地開発公社の経営健全化にかかる多額の経費負担が集中。累積赤字額が法律の基準を超え、「財政健全化団体」に指定されることが懸念されています。
そこで、平成21年度に「名張市

土地開発公社は、市の公共事業用地の確保を目的に、借入金で土地を先行取得。その借入金は、全て市が債務保証しています。用地の確保が必要な公共事業の縮小や

なぜ、いま土地開発公社を解散させるのか?

財政早期健全化計画」を策定。「市政一新プログラム」の取組みと合わせて、市民の皆さんのご協力のもと、さまざまな改革に取り組んできました。
そして、赤字を見込む平成24年度は、中央西土地画整理事業の借入金返済がピークを迎え、また、土地開発公社の解散を予定するなど財政健全化に向けた正念場の年となります。これまでは、貯金に相当する財政調整基金などにより、なんとか収支を調整してきましたが、これも枯渇状態にあります。
なぜ、いま土地開発公社を解散させるのか?
土地開発公社は、市の公共事業用地の確保を目的に、借入金で土地を先行取得。その借入金は、全て市が債務保証しています。用地の確保が必要な公共事業の縮小や

持続可能な自治体を築くために

市では、土地開発公社の解散をはじめ、歳入確保や、人件費の抑制、民間活力の導入、審査制度による事務事業の見直しなどの改革に取り組み、将来に向けて持続可能な自治体を築いていこうとしています。当面は、平成25年度以降の単年度黒字の達成、そして、平成28年度の累積赤字の解消に向けて、着実な歩みを進めていきます。

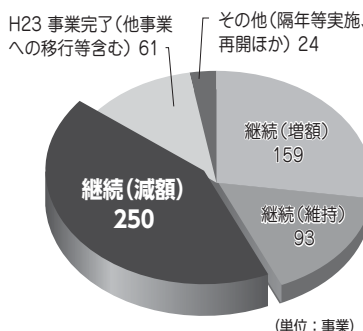
地価の下落が続く中、公社が果たしてきた役割は薄れてきています。さらに、公社の土地保有期間が長期化し、借入金の利息が膨らんでいるため、市が買い取る際の財政負担が大きくなることが懸念されていました。
そこで、市は、平成18年に公社経営健全化計画を策定。滝之原工業団地の用地売却のほか、市が鴻之台公共施設用地を買い取り、民間事業者へ貸し付けるなど、公社保有地の活用や処分に取り組んできました。その一方で、公社の借入金の金利負担は、現在でも、年間約2000万円となっています(ピーク時で年間約1億円)。
こうした中、金利負担を減らしつつ、迅速に公社保有土地を処分していくためにも、平成24年度に公社を解散させる予定です。ただし、その際、公社の借入金全額(12億3700万円)を、一般会計で代位弁済する必要があります(市債で対応)。

市の仕事(事務事業)を評価し、当初予算に反映させています

行政改革推進室 63-7302

在宅医療支援センター事務職員の勤務体制見直しに伴う地域医療推進事業の予算減額や、関係団体との役割などの整理に伴うエコーリズム構想策定事業の予算減額など、250事業が「継続(減額)」となりました。

市では、審査制度に基づき、市の仕事(事務事業)を自己点検・評価した「事務事業シート(内部評価)」を公表。外部評価として、学識経験者で構成する審査委員会による評価のほか、市民の皆さんからのご意見(評価)をいただいた上で、可能な限り改善・見直しを行い、予算編成に生かしています。
平成23年度に評価したのは634事業。そのうち、平成22年度に完了した47事業を除く587事業の当初予算への反映状況は、右記グラフのとおりです。



継続事業については、平成23年度当初予算額と平成24年度当初予算額の「一般財源」を比較して、反映状況を「継続(減額)」「継続(維持)」「継続(増額)」と区分しています。
減額は、事務事業の見直しに伴うもののほか、内部経費の節減や年次計画による事業費の減少、自然減など。増額は、政策的な事業推進や対象者の増加などによるものです。

キーワード②【市債】 市債とは、市の借金のこと。市債はいつでも自由に発行できるものではなく、例えば、土地開発公社解散の財源として活用する「第三セクター等改革推進債」の発行可能期限は平成25年度と定められています。これも、早期に公社解散を目指す要因の一つとなっています。

市の組織を一部見直し

4月から、地域づくりや子ども施策のさらなる推進などのため、市の組織の一部を見直しました。

☎ 行政改革推進室 ☎ 63-7302



子ども部を設置 (健康福祉部から分離)

- 子ども施策の拡大推進のため、新たに「子ども部」を設置
- 旧「子育て支援室」を「子ども家庭室」と「保育幼稚園室」に分割
- 旧「子ども発達支援室」の名称を「子ども発達支援センター」に変更

地域部を設置 (企画財政部から分離)

- 市内15地域で策定された地域ビジョンの推進など、地域づくり組織および市民との協働をさらに推進するため、新たに「地域部」を設置
- 公民館に関する事務を、教育委員会「文化生涯学習室」から「地域経営室」へ担当替え
- 地域政策室と地域経営室が部に属し、室員のほか、地域担当の専任職員を配置

産業部の室体制などを見直し

- 地域資源の効果的な活用と商工・観光部門の強化のため、旧「農林振興室」を「農林資源室」に名称を変更、旧「商工観光室」を「商工経済室」と「観光交流室」に分割
- 緑化推進に関する事務を都市整備部「都市計画室」から「農林資源室」へ担当替え
- 新エネルギーに関する事務を生活環境部「環境対策室」から「商工経済室」へ担当替え

都市整備部の室体制などを見直し

- 総合的な用地業務の推進のため「道路河川室」から分離して「用地対策室」を設置。「用地対策室」へは、地籍調査に関する事務を産業部「産業政策室」から担当替え
- 事業の進捗に伴い旧「市街地整備室」を「都市計画室」に統合

生活環境部の室体制などを見直し

- 人権施策の総合的な推進のため、教育委員会の旧「人権啓発室」を、「人権・男女共同参画推進室」に統合
- 東山墓園(墓所)に関する事務を都市整備部「維持管理室」から「環境対策室」へ担当替え

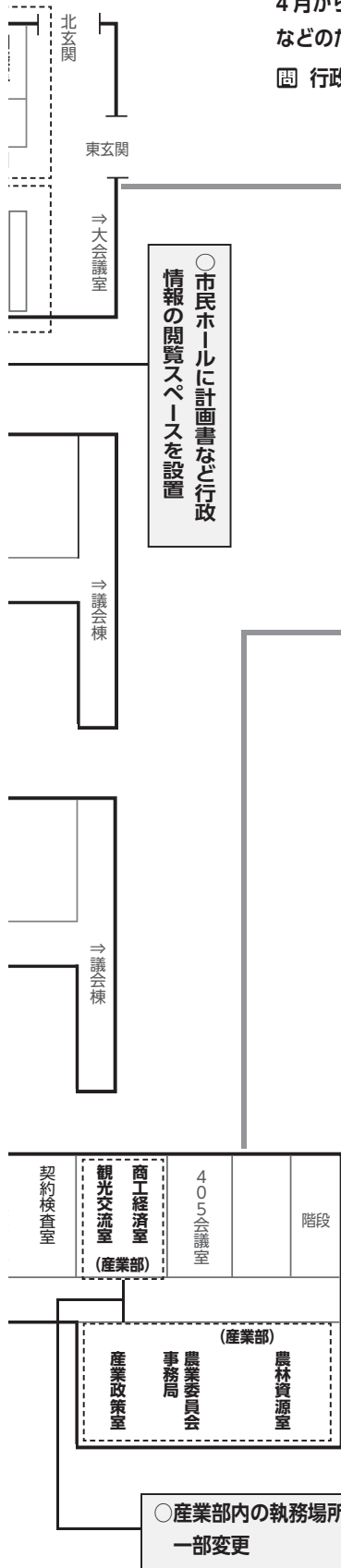
組織見直しなどで新設・変更する電話番号 (名称変更の室などを含む)

- 子ども家庭室 ☎ 63-7594
 - 農林資源室 ☎ 63-7625 (農林振興)
 - 保育幼稚園室 ☎ 63-7919
 - ☎ 63-7635 (農村整備)
 - 商工経済室 ☎ 63-7824
 - 子ども発達支援センター ☎ 62-1088
 - 観光交流室 ☎ 63-7648
 - 地域医療室(保健センター) ☎ 63-3913
 - 用地対策室 ☎ 63-7952
- ※子ども政策室、地域政策室、地域経営室、健康支援室の電話番号は変わりません。

「体育施設等」などの指定管理者が変更

指定期間満了に伴う公募の結果、4月から下記の市施設の指定管理者が変わりました。

- 体育施設等(勤労者福祉会館を含む) ☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100
新しい指定管理者: 株式会社東大阪スタジアム (☎ 63-5339 / 総合体育館内)
- 武道交流館いきいき ☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100
新しい指定管理者: 名張市体育協会 (☎ 62-4141 / 武道交流館いきいき内)
- 赤目四十八滝キャンプ場 ☎ 観光交流室 ☎ 63-7648
新しい指定管理者: 長坂宮農組合 (☎ 63-9666 / 赤目四十八滝キャンプ場内)



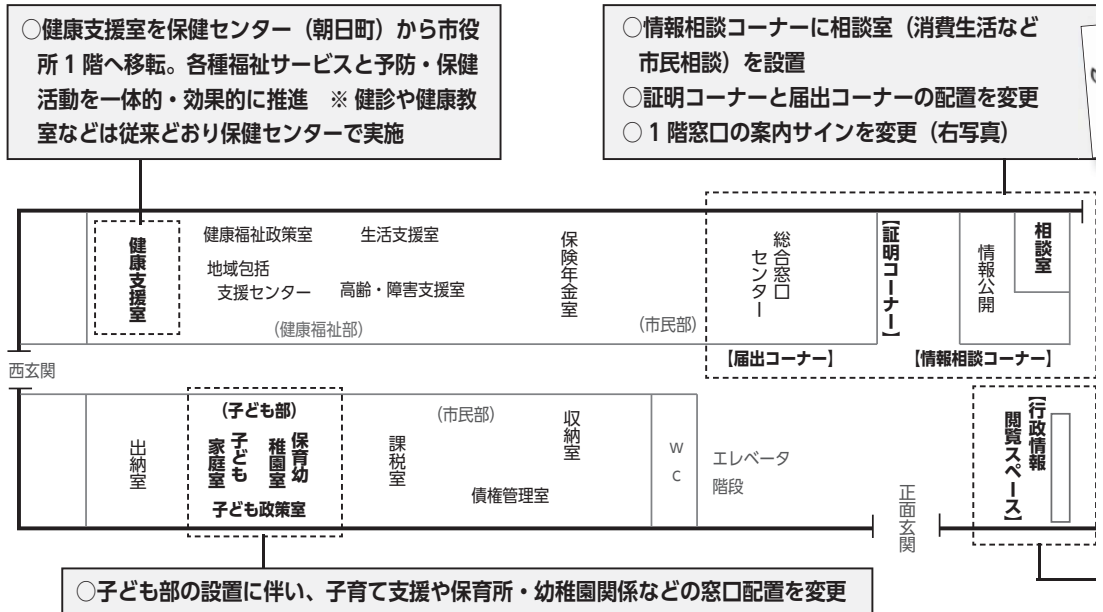
○市民ホールに計画書など行政情報の閲覧スペースを設置

○産業部内の執務場所を一部変更

市役所 平面図

組織見直しなどに伴い、窓口や部・室の場所を変更しました。

1F



2F



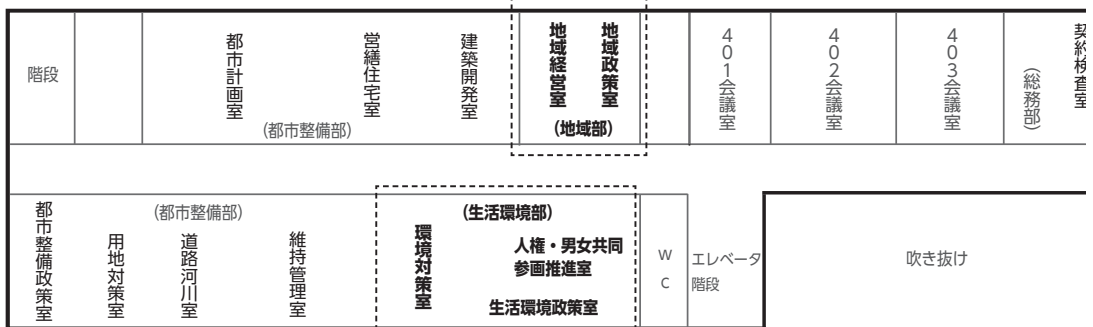
○管財室を4階から3階へ

3F



○地域部を設置

4F



○生活環境部を1階から4階へ ※ボランティア専用ごみ袋、紙おむつ専用ごみ袋は、1階総合窓口センターでも交付します。

※平面図は、実際の縮尺とは異なります。